

PTAに関する基礎知識

1. PTAのおいたち

【PTAの誕生】

PTA (Parent-Teacher Association) はアメリカで生まれたもので、その創始者はバーニー夫人だといわれています。19世紀の後半になると、アメリカは工業化や都市化が急速に進み、豊かな繁栄の時代を迎えます。しかし、物質的な豊かさとは裏腹に、子どもたちを取り巻く環境は、決して望ましいものでなかったといわれます。バーニー夫人は子どもたちが健やかに成長していくためには、まず何よりも教育環境を整備しなければならないと考え、娘の通う幼稚園に「母親の会」をつくり、運動を展開していきました。

明治30(1897)年2月17日、バーニー夫人は、ハースト夫人とともに全米母親大会をワシントンで開催し、子どもの健全育成と教育環境の浄化を訴え、多くの提案をしました。そして、全国的な組織として、「全国母親協議会」(National Congress of Mothers)を発足させました。

その後、協議会では組織の拡充を図り、父親や教師にも参加を求め、大正13(1924)年には「全国父母教師協議会」(National congress of Parents and Teachers)が結成されます。

これが今日のPTAの母体といえます。

【日本のPTA】

わが国では、第二次世界大戦後にPTAが生まれました。戦前には学校の後援会的な性格の強い父母会や保護者会がありましたが、戦後になってアメリカの例をモデルとして、PTAがつくられました。昭和21(1946)年3月に、日本の教育の民主的改革のために来日していたアメリカ教育使節団が報告書を提出しました。その中で、民主化の一つとしてアメリカのPTAを紹介し、日本でも結成することを勧奨しました。

それを受けて文部省は、「父母と教師の会～教育民主化のために～」を各都道府県に配布してPTAづくりを奨励しました。その結果、昭和25年頃までは全国ほとんどの小中高にPTAが結成されました。山形県PTA連合会が昭和24(1949)年2月28日に結成されています。全国組織は、昭和27(1952)年10月には「日本父母と先生の会全国協議会」(現在の日本PTA全国協議会)が、11月には「全国高等学校PTA連合会」が相次いで発足しました。

しかし、当時、その運営や活動のあり方については問題点もあり、戦後の物資不足もあっては学校の復旧や条件整備など、学校後援会的な色合いからは抜けきれなかったようです。

2. PTAのねらい

【PTAの目的・性格】

PTAの目的と性格については、文部省の社会教育審議会報告書「父母と先生の会のあり方について」(昭和42年)では、PTAとは、『子どもの健やかな成長のため』に、家庭教育の責任者としての親と学校教育の専門家としての教師によって組織され、会員の総意によって民主的に運営されるとともに、特定の政党、宗派に偏る活動や営利を目的とする行為は行わない社会教育関係団体であります。

しかし、自主的に入会・退会するのが建前ではあるものの、実際には、子どもの入学・卒業による自動入会退会的になっており、わが国最大の社会教育関係団体・成人教育団体である反面、会員意識の希薄化等の欠点や会員数の割には活動の低調さの指摘があります。また、教職員の会員の中には、自分もPTAの会員であるという自覚に欠け、保護者だけの組織のように考えている人も多いと指摘もあり、保護者も教職員もそれぞれの会員意識をどのように高めていくかが、大きな課題といえます。

【PTAの活動】

1 学校教育の理解・振興のための活動

親が学校の教育目標や方針、指導内容等を理解することは重要なことで、理解を深める活動によって、その教育効果を高めていくための手立ても考えることもできるのです。

2 家庭教育の理解・振興のための活動

社会の急激な変貌の中で、家族を取り巻く状況が変化し、子育てに悩んだり、家庭での教育に自信を失ったり、「しつけ」等の養育のあり方について、家庭の教育力の低下が指摘されています。家庭の本来の役割を理解し充実を図るための活動が必要です。

3 校外の生活指導のための活動

学校の教育方針に基づく校外の生活指導に協力するとともに、子どもたちの健全な成長を促すための集団遊びや活動、団体育成などを計画・実践していくことが必要です。

4 地域の教育環境の改善・充実のための活動

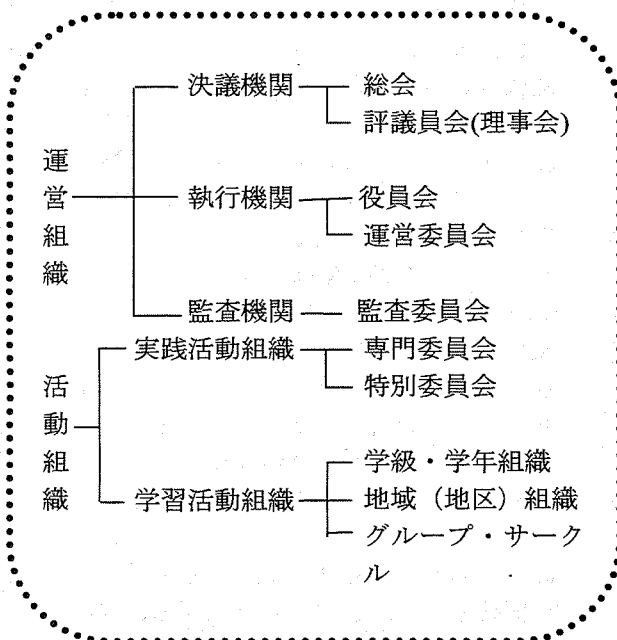
地域(学校区)の教育環境として好ましくない施設・設備やメディア等に対処した活動や、危険箇所の点検・改善や通学安全対策活動、また、防犯のための関係機関への協力依頼等はPTAの取り組むべき課題であります。さらに、物的環境だけでなく、人的環境である学区内のコミュニティづくりも大きな課題です。

3. PTAのしくみ

多くの単位PTAでは、子どもの入学と同時に何らの手続きもとらず自動的に会員となる場合がほとんどです。したがって、会の規約・目的・方針等についての学習が十分でないため、活動についての関心に盛り上がりや欠き、役員任せの傾向は否めません。PTA活性化策を探る上でも、再度PTAのしくみの基礎を考えてみましょう。

【PTAの組織】

PTAの組織は、運営のための組織と活動のための組織に分けることができます。運営のための組織は、さらに決議機関、執行機関、監査機関に分けられ、活動のための組織は、学級組織、地域組織、グループ・サークル等の学習活動の組織と、専門委員会等の実践活動のための組織に分けることができます。このことを表にすると次のようになります。



上記の表はあくまで例であり、組織構成、役員や会の名称等は地域の実情にあったものを考えるべきですが、権力分立の考え方に立って、機能性重視の観点で組織全体を見直すことも必要と思われまます。

【PTAの規約と細則】

PTAの規約は、PTAの組織、運営、活動等について、その根本となるものを成文化したものです。一般的に規約に盛り込むべき内容としては次のようなものです。

- 目的
- 会の構成や組織
- 機関(会議)の編成や機能、構成
- 役員・委員の職務や選出方法

○事業・活動内容

○予算・決算

等々

しかし、基本的なことを規定した規約だけでは、具体的な会の運営・活動を展開しようとしても、いろいろと分からないところや不備が出てきます。したがって、

- ◎ 慣行による曖昧な運営にならないために、
- ◎ 運営や活動の手引きにもなるように
- ◎ 社会情勢の変化に応じて、すぐに改定できるように、

運営細則を定めることが必要です。

その内容としては、加入の手続き、会費の額や徴収方法、会計処理の方法、専門委員会や学級・学年PTA、地域(地区)PTAの運営、表彰や慶弔等の規定等が考えられます。もちろん、細則の規約との整合性や細則の改廃手続きの明確化は当然必要です。

【PTAの事業・活動】

PTAの活動の基本については、前述しましたが、各PTAにおいては、年度始めの定期総会において、基本となる活動方針・年間計画・その裏付けとなる予算が議決されます。年間事業計画はこの段階では基本的なものにとどまりますので、その実施については、各専門委員会や学級・学年PTA、地域(地区)PTAの活動のための組織でその都度具体案を審議することになります。

次の点に配慮することで、マンネリ化せず、より多くの会員の参画を得た活動が展開されることになると思われまます。

① 専門委員会や学年・学級PTAは世話役であって、活動するのは会員であること。

すべての委員会や学年等PTAは、それぞれの面で会員に活動してもらうための諸準備が役目です。しかし、現状は委員や役員だけが相談したり、動き回ったりしているだけで一般の会員は無関心・無関係であるといった状態があるのではないのでしょうか。役員も会員もこのことを十分に心得ておかなければ、PTA活動は形式的になり、事業もうまくいかなくなります。

② 事業計画は実態をふまえて具体的に立案すること。

具体的な事業計画づくりには、まず、従来の実績に対する反省や検討を加えるところから出発し、前年度の踏襲的なものやくり返し行事ではないことから始めてみましょう。

また、その際、会員の願いや要求をくみあげたものであること、会員が参加し活動しやすいものであること、そして、教育課題解決に役立つものという視点も必要です。そのためには、いろいろなことが話し合える雰囲気や会議の持ち方の工夫が大切となります。

③ 実施のための手順計画を立てること

事業計画の実施については、当日の進行の適否が、成否の決め手となります。大きな事業になればなるほど、当日の運営にあたる方々の綿密な打ち合わせが必要であるとともに、手順や役割分担、タイムスケジュール等の運行計画がどうしても必要になります。

④ 参加できなかった会員に知らせること

どんなに魅力のある立派な事業であっても、規模が大きくなればなるほど会員全員の参加は到底望めません。参加できなかった会員のために「届ける広報」をもって事業内容と結果について知らせ、関心を引き起こすとともに、次の事業への意欲付けになるよう配慮することがとても大切なことです。また、やりっ放しを避け、次に活かすためには、事後アンケートや反省会も大事です。

【PTAの会計・予算】

PTAの会計・予算について、まず第一に考えなければならないことは、[学校の会計]ではなく[PTAの会計]であり、その用途は基本的にすべて[PTA活動]に使われるべきものです。第二にPTA会計は、会員全体の委任を受けて管理する会計であり、予算を編成し、定められた会計手続きに基づき、決算の承認を求めなければなりません。第三に、PTAの予算編成、執行、会計処理もPTAの学習プログラムの一つに位置づけられることです。たとえ教育上の用途であったも、適正に執行されているかチェックすること自体が学習活動となります。

会計に関する課題としては、事務手続きが煩雑であり役員の交替で内容がよく分からないなどを理由に、予算の編成・執行・決算まで一連の事務・手続きをとにかく学校側に任せっきりになったり、会計監査も形式的に終わる傾向にあることです。対応策としては、予算編成においては、予算委員会を設けて、十分な論議を経て編成作業を進めるべきであり、また、評議員会や理事会では随時、執行状況がチェックされるべきです。

会費の額は、各PTAの会員数や活動状況を考慮して決定されますが、保護者の負担軽減を図り最小の経費で最大の効果をあげることが大原則です。しかし、児童生徒の減少により収入減がPTAの予算面の差し迫った課題となっていて、それに伴う会費の増額も各PTAで論議されているようです。安易な増額に走るのではなくこれを機に、特別の委員会を設けて、これまでの活動の中でマンネリ化しているものや無駄なものはないかを総点検し、今後新たな活動を検討してから、適切な額の設定が望まれます。

4. PTAの取り組み

【専門部、専門委員会】

PTAの目的である「児童生徒の健全な成長」を実現するためには、会員がその任務を分担し効率を高めていかなければなりません。各種委員会活動は、PTAの基盤となるばかりでなく、会員がPTA活動を取り組む出発点でもあります。また、委員会活動に積極的に参加し、活動することによって会員意識を高めていくこともできます。

委員会には大別して常設(専門)委員会と特別委員会があります。常設(専門)委員会の役割は総会にて決定した事業計画に基づいて担当分野の事業の企画や立案を行い、運営委員会等で全体調整をした後、執行にあたります。特別委員会は、特別の事項について臨時的に委員会を設けて審議する必要がある場合に設置します。

【学級・学年PTA】

学級・学年PTAとは、それぞれの学級・学年の保護者と担任等で構成され、子どもと最も直接的に結びついており、「PTA組織の基礎は学級・学年PTA」といわれ、PTAの土台となる組織であり、会員相互のよりよい人間関係をつくるための原点でもあります。PTA活動の盛んなPTAは学級・学年活動が活発である場合が多く、その活動の充実が望まれます。

学級・学年PTAの組織を充実させるためには、規約の中での位置づけを明確にするとともに専門委員会(専門部)活動とのつながりを深め、運営委員会等で意見反映や状況報告を密にしていける必要があります。また、最近では、学級・学年PTA活動の中でいろいろな活動が展開されるようになっていますが、学級・学年PTA活動の基本は保護者と教師とが理解と協力を深めるための懇談会の開催といわれます。残念ながら、学級レクリエーション等で終わってしまったたり、また、PTA懇談会でありながら、教師の一方的な報告や説明に終始してしまい、話し合いが深まらないという話をよく耳にします。PTA活動としての懇談会と保護者会は別物であります。役員にも原因はありますが、教師側のPTAに対する認識不足や経験不足も大きいと思われまます。

懇談会の進め方も含め、学級・学年PTA活動の活性化を図るための役員としての留意点としては次のようなことがあげられます。

- ① 各種研修会に参加し、活動の進め方を学習する。
- ② 活動する場合は、役員と教師とで事前の綿密な準備(日程、内容、役割分担、周知方法等)のための打ち合わせが必要で、役割分担

についても、役員に限定せず、一般会員の持ち味を生かすよう工夫する。

- ③ 活動内容等に関することについても、広くアンケート等により多くの考えや意見を集約するよう心がける。
- ④ 子どもたちも参加する活動の場合は、子どもたちの意見も反映させる。
- ⑤ 「学級だより」を活用し、活動内容や議題をあらかじめ知らせて参加を呼びかけたり、不参加者にも結果を具体的に知らせるようにする。

※教師はPTA会員の一人ですが、同時に学校教育の専門家でもあります。この二つの使い分けが実は非常に大切であり、場合によっては、指導の意味も含めて助言者でなければなりません。

【広報活動】

PTAを活性化するためには、会員の一人ひとりが会員としての自覚をもち、相互の共通理解を深めてコミュニケーションを図ることが大切です。そのためには、PTAに関する的確な情報を会員に提供することが必要であり、そこに広報活動の重要性があります。

広報活動は、まず、さまざまな情報を会員に知らせることがその中心となります。各種のPTA活動や行事、会合の内容、学校の様子等を知らせるわけですが、その際、とかく結果報告だけにとどまる傾向がありますので注意が必要です。一方的な情報提供だけでは十分なコミュニケーションを図ることはできません。会員の意識調査や意見、各種事前情報を掲載することにより、会員相互の意志の疎通を図ることも広報活動の役割といえます。その方法として、広報紙が中心になっており最近では広報紙づくりにさまざまな工夫が凝らされるようになってきました。しかし、広報委員会の活動が広報紙作成がほとんどであったり、編集がワンパターン化したり、行事追跡型や、本来学校として発行すべき通信や便りを肩代わりしているケースなど編集面で改善しなければならないことや、予算の関係で年1~2回しか発行できないというケースも多く、PTAの広報として十分にその目的を果たすことができているということもあるようです。

今後は、編集企画に改善工夫を加えるとともに広報委員会の発行する広報紙の編集にとどまらず、各種委員会や学級・学年PTA等に広報担当を配置するなどして、PTA全体を網羅した広報計画を作成するとともに、会員だけへの広報から広く地域への広報活動を展開していくことが望まれます。

【会議・話し合い】

PTAでは、会議や話し合いを十分に行うことが大切です。会議には、総会のように一定のルールに従って進めていくものや各種委員会・研修会のように話し合いを中心としたものもあります。ここでは、効果的に話し合いや研修を進めるために、代表的な話し合いの形式や最近注目されている参加型の方法を紹介します。

① ラウンドテーブル（円卓会議）

もっとも基本的な話し合いの形式で、人数があまり多くなく、全員が平等の立場で話し合うともに用いられます。

司会者、記録者は互選しますが、選ばれた人も意見を述べるすることができます。気軽に話し合える反面、話が横道にそれたり雑談になりがちなので、話題が中心からはずれないように留意することが大切です。

② フォーラム（大衆討議）

大勢の人が全員で話し合う形式で、見知らぬ人も多いので、発言するときは所属や氏名を明らかにしてから意見を述べます。大勢の人々の意見を一度にまとめ、意志決定を行うことができますが、発言しにくく、一部の人の意見しか聞けないので、きめ細かい討議はできません。

③ バズセッション（6・6討議）

会場が広く人数が多いときにも効果的に話し合いが可能な形式であり、全体会 ⇒ グループ討議 ⇒ 全体会という形をとり、参加者ほとんどが発言することができます。

その進め方は、次のとおりです。

- ア 全体会の司会者が主題や方法について説明する。
- イ 参加者を6人位のグループに分ける。
- ウ 司会者を選んでグループで話し合う。
- エ 全体会でグループ毎に話し合った結果を発表し、全体会の記録者は板書したり、用紙等に掲示する。
- オ 各グループから出された意見を中心にして全体で話し合う。
- カ テーマ毎にウ～オを繰り返す。

④ パネルディスカッション

ある大きな課題について、数人の異なる意見や立場の論者（パネリスト）が議論を交わし合うとともに、会場の参加者も意見を述べ、討議に加わる形式です。課題解決への多様なアプローチ法を探るのに有効です。この場合、司会者は自分の意見を述べることは避け、討議の交通整理役と時間などのスムーズな進行役に徹することが大切です。

また、この変形的な形式として、パネリストに実践者を起用し、実践事例を発表してもらう方法があり、その場合の司会者は、進行役とい

うよりコーディネーター役が期待され、状況に応じて助言や総括も行うこととなります。

⑤ ワークショップ

元来、「作業場」、「工房」を意味しますが、現在では、みんなで意見交換や共同作業を行いながら進める体験的参加型研修方法を指すことが多い。参加者が積極的に他者意見や発想から“気づき”、“学び合い”、最後に自らの“ふりかえり”というプロセスを大切にし、問題解決を図るとともに、態度・意欲を喚起され、行動につながる方法といわれ、参加者の満足感が高まります。小グループでの活動が中心となり、テーマの内容や活動の段階により、ゲーム、ロールプレイ、ブレインストーミング、ディベート、KJ法等の手法をいろいろと組み合わせたいものとなります。

5. PTAの取り組み

～PTAの方向性と課題～

【学社融合を目指して】

(1) PTA本来の意義

PTAは、本来子どもの健全な育成に関心のある保護者や教師や地域の人々が対等な立場で参加する成人の団体、社会教育団体として考えられ、位置づけられてきた。しかし、現実には、自分の子どもを通学させている保護者とその学校の教員のみで構成する団体に定着してしまった。しかも会員は、PTA活動に賛同するか否かに関わらず子どもがその学校に在学する期間のみ、自動的に加入することになっている。改めて、当初意図されたねらいに迫っていくには、会員の意識の改革が必要である。しかし、それは、一朝一夕に成し得るものではない。まず、手始めに、自分が所属するPTAの組織や活動を点検、評価することから始めるのが得策であろう。

(2) 今PTAに求められているもの

PTA活動が、子どもの健全育成という究極の目的を達成するためには、単なる研修団体に留まることはできない。研修活動は、当然不可欠であるが、その成果を生かして、子どもたちが必要としている環境の整備を図るなど、目に見える形で行うことが重要である。PTAは、研修団体であるとともに、実践団体でなければ意味がない。

また、これからのPTAは、真の意味での学校の支援団体となるべく、学校の教育課題に積極的かつ適正に支援参加することが必要になってくる。その際には、保護者と学校とが日頃か

ら、相互理解、協力、連携などのコミュニケーションを図ることが鍵になる。

(3) 学社融合を進める団体として

PTAの本来のねらいや今求められている役割をふまえると、学校教育を支える活動と社会教育活動を行うという、まさに「学社融合を目指す団体」というにふさわしい性格を持つものといえる。こう位置づけることによって、PTAの本来の役割、社会からの期待に応え得ることができるのではないか。

【組織編成の見直し】

(1) 保護者全員の参加で

組織の中で、よく全員参加が有志かが問題になる。しかし、そのことを論じるよりも、会員の意識の深まりのなさ、活動の不十分さを問題にすべきであろう。

機械的にでも、全員参加という形になっているのであれば、それを自由加入にするよりは、多くの会員がPTAを通じて学び、考え、活動することの大切さがわかるような見直しを行うのが先決であると考えられる。

(2) 教員の参加は

教員とは別に保護者だけで組織したらどうかとの意見があるが、学校と家庭の連携・協力が子どもの成長にとって大切なことであるなら、保護者と教員とによる組織は、欠かせない条件となる。組織の形態を問題にするよりもPTAに対する教員の意識改革が重要ではないか。

(3) 地域の人々の参加への工夫

PTA本来のねらいに迫り、活動を活性化していくためには、PTA活動に理解と協力の意志のある地域の人々の参加を得ることは重要なことである。正規の会員として加盟してもらうことができにくいとすれば、賛助会員、準会員、外部のモニター役など多様な参加形態を工夫することが望まれる。

【新しい組織運営】

(1) 事務組織の整備

PTAの組織上の課題として、会員が毎年入れ替わるので、経験やノウハウが十分蓄積されず、また、事務的な能力が必ずしも高くないということもあって、機動的で効率的な活動が難しいという状況がある。今後は、囑託やボランティアにより、週何日か事務を執ってもらえるような仕組みを考えることも必要ではないか。

(2) 休日や夜間の会合、活動

役員や会員の都合に合わせて、平日の夜間や

土日に会合や活動をするのもごく普通に見られるようになった。将来的には、PTA活動のための休暇制度導入も課題となる。

また、より多くの人に活動に参加してもらうために組織や活動のスリム化を図ったり、多くの会員に関心を持ってもらうために全会員がいずれかの専門委員会に所属する1人1役制を実施しているところもある。

(3) OB、OGや地域の人々の参加

① OB、OGや地域の有志が、特定の委員会のメンバーや賛助会員、準会員として参加したり、PTAサポーターとしてPTAと地域とのパイプ役になっている例がある。

② 教育モニター「私書箱PTA」

地域の人達の声を集めるために、教育モニター「私書箱PTA」を設置したり、PTAが中心になり地域の人達を「地域教育モニター」に委嘱し、活動への参加や提言をしてもらっている例もある。

③ PTA専用の部屋

学校の中の空き教室等を利用してPTAの集いの部屋を設けているところがある。そこは、会員たちの集いの場になったり、会議、活動、作業の場になったり、文書や備品の管理などを行ったりしている。また、一角に「リサイクルコーナー」を設けたりしている例もある。

④ 父親の会

「父親の会」が、最近あちこちのPTAで設けられるようになってきている。キャンプ、模擬店、スポーツなど会としての活動が行われる他に、PTAへの男性の参加が促進されるなどの効果もあがっている。

【学校への支援・参加】

(1) 学校とPTAの連携事業例

① PTA便りのユニークな工夫、活用

一般会員の寄稿を載せる、担任と役員共同開催の懇談会を記事にする、家庭教育のアンケートに対して養護教諭がQ&Aの形式で答えるなど、いろいろな工夫が凝らされているものがある。また、PTA独自でホームページを開設する活動もみられるようになってきた。

② 授業参観・学校公開

時間を限定しないフリー参観や地域の方にも公開するフリー参観が実現する等、PTAの働きかけによって学校の公開性を高めることにつながっている例がある。

③ 学校週5日制への対応

PTA自体で週5日制に対応する事業を行ったり、公民館や市民ボランティアと連携した体験・交流事業を行ったり、PTA主催で教員を講師に「子どものための科学実験教室」を行ったりしている例がある。

(2) 学校支援ボランティア例

① 授業での指導補助

教材・資料づくりの手伝い、ゲストティーチャーとして講話、読み聞かせ、アシスタントとしての音読チェック、九九検定、ミシン指導などの例がある。

② 学校図書館補助

貸し出し・返却事務、環境整備、新着本寄贈本の登録事務、アンケート実施、本の寄贈呼びかけ、図書館ボランティア便りの発行、司書業務研修、ブックトークなどの仕事をしているなどの例がある。

③ 勤労体験学習、インターンシップの支援

PTA会員のほか地域の方も募った人材登録バンクを作り、それを活用しながら、学校と連携して勤労体験学習やインターンシップを実施している所がある。

(3) 学校運営に対する要請や協力

平成10年8月、中教審は、「今後の地方教育行政のあり方」と題する答申の中で、地域住民の学校運営へ参画の必要性や制度的な仕組みの構築等の提言を受け、学校評議員へのPTAの参画などが進んでいる。

(4) 地域ぐるみ活動への積極的な参画

これまで、地域での多くの団体が参加する協議会や会議は、単なる情報交換や連絡協議に終わることが多かった。これからは、とりわけ子どもに関する場合は、問題提起や連携活動の提案などの場にすることが望ましい。具体的には、PTAによる保護者に対する電話相談事業やこれまであった環境浄化活動をステップアップさせた形の「子どもの居場所、遊び場作り」や「ふるさとマップ作り」などの活動が行われている。

※※※引用・参考資料※※※

大阪府教育委員会「PTA指導者の手引き」
山口県教育委員会「PTA活動の手引」
岡山県教育委員会「わたしたちのPTA」
熊本県教育委員会「PTA活動の方向と実践」
社団法人日本PTA全国協議会ホームページ
「日本PTA50年の歩みと今後の展望」